

（様式 1）実施報告書

1 応募者情報

（1）応募者団体情報

団体名	佐賀県
-----	-----

（2）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

2 事業の概要

（1）全体概要

①事業の名称	地域日本語教室を核とした多文化共生のさらなる推進事業
②目的等	
1 目的	
・多くの市民・団体が参加する交流をベースにした活動を推進し、双方向のコミュニケーション力の向上と異文化理解を図り、それによって相互理解が生まれ、住民間の対等な人間関係が育まれるような場を創設すること。	
・言語・文化的な差異によって問題を抱えている参加者を相談につなげていく仕組みを備えた地域の「居場所」としての機能を推進する。	
・市町行政、関係団体、県民の意識啓発と「生活者としての外国人」のための日本語教育環境の構築と実施体制を図る。	
・支援する／されるという立場を超えて対等にお互いの文化や習慣等を学びあう観点、また、日本語教室への参加を通じて「役割感」を得られることが期待できる「居場所」としての地域日本語教室の運営を推進する。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況：図示も可】	
平成 28 年度より多文化共生のための基盤づくりを推進し、地域日本語教室などを担う人材を育成してきた。また、県が平成 30 年からの 3 年間、文化庁の地域日本語教育スタートアッププログラムに取組み、	

更なる人材育成及び県内市町との連携を行い、県内 20 市町において、日本語教室の未設置地域は 5 町となった。一方で、日本語教室の設置が進んではいるものの、その取組に対しては、市町による温度差がある。また、各日本語教室に関わる人材の高齢化の問題があり、新規支援者の取り込みは十分に進んでいない。地域日本語教室の県民への周知を進め、日本語教育支援者としての取り込みが必要である。令和 4 年度に、佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修を実施し、現コーディネーターの知識や活動計画に対する意識のブラッシュアップや、今後コーディネーターとして活動する候補者の発掘・育成にはつながったと考えるが、研修での経験を踏まえた活動や、新たな人材の定着、連携などの成果はこれからである。令和 5 年度の事業で、新たに県民への多文化共生や地域日本語教室への理解促進を図ることを目的に、地域日本語教育コーディネーターが講師となり、地域において「やさしい日本語」の講座・外国人との交流会を実施できるよう人材の育成を行った。今後、各地域での講座・交流会の実施により、外国人との交流に関心を持つ県民を掘り起こし、日本語学習支援者（ボランティア）として教室に関わる人材の拡大につなげていきたい。

県内在住の外国人は、各市町内で散在する傾向がある。地域日本語教室のような学びと交流の場が近くない場合も多い。日本語教室の様々な形態を検討していく中で、オンラインを活用した学習・交流の機会拡大など、より学習者が学びやすい環境の整備もさらに進めていく必要がある。

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

- ・多文化共生の場づくりの機能を持った地域日本語教室の好事例の県内教室への波及
- ・行政と共に課題解決に向けたアクションを創造していく地域日本語コーディネーターの育成と定着
- ・多様な教室形態、オンラインツールの活用による学習機会の拡大
- ・人材育成と有識者による教室指導による安定した教室運営
- ・県民の地域日本語教室への理解促進、地域日本語教室の支援者としての参加者増

（２）令和 5 年度事業の概要

①事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（12 カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
・総括コーディネーターを配置（県国際課内） ・「佐賀県における地域日本語教育の方針」について、総合調整会議等での意見や検討を踏まえて策定した。 ・総合調整会議において、令和 4 年度の取り組みについて検証するとともに、次年度の実施計画についての検討を行った。 ・市町や関係機関等と連携・協力できるネットワークの構築、強化を行っている。 ・R4 年度に OJT 方式による地域日本語教育コーディネーター研修を実施し、人材育成を行った。 ・日本語教室の活動報告会の開催については、広く県民に対する報告会の開催には至らなかったが、各市町主催のボランティア養成講座で、佐賀県内の地域日本語教室の活動について紹介した。また、事業所や大学等で多文化共生関係の事業を行う際に、地域日本語教室の紹介を行った。 ・令和 3 年度に地域日本語教室のロゴとキャッチコピーを作成しており、地域日本語教室の浸透へつながるよう、様々な場で使用している。	

③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）

《成果》

（令和３年度）

- ・外国籍住民へのアンケートや日本語教室に関するアンケート、ヒアリングを行ったことで、学習者側の課題やニーズ、日本語教室の支援者側の問題点が明らかになり、取り組むべき課題が明確となった。
- ・総合調整会議の開催により、有識者、企業、行政、ボランティア団体、在住外国人のそれぞれの立場からの意見を共有し、施策検討の議論につながった。また、委員として市町職員が参加したことにより、市町職員間の情報共有、連携の強化につながった。
- ・県内の地域日本語教育に関わる行政職員の連携が見られ、他の市町の日本語教室の見学や参加、担当者間での交流が進んだ。

（令和４年度）

- ・「佐賀県地域日本語教育の推進計画」を策定したことにより、佐賀県の地域日本語教育の方向性や地域日本語教室の位置づけ、関係各機関の役割等が明確になった。
- ・空白地域におけるタウンミーティングを開催したことにより、地域での外国人住民と日本人住民との交流につながり、日本語を使ったコミュニケーションが生まれている。
- ・スタートアッププログラムに取り組んでいる市町の支援を引き続き行っていたが、令和５年度に、３市町が予算を計上し、地域日本語教室を運営することとなった。（神埼市・みやき町・伊万里市）
- ・県国際課と県国際交流協会が連携して、地域日本語教室を支援し、市町主催のボランティア養成講座や、ボランティア運営教室主催の「やさしい日本語」講座などが行われた。
- ・OJT方式による「佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修」を行うことにより、各教室の活動の活性化や課題解決へとつながり、また、地域日本語教室の運営にかかわるコーディネーター候補者の掘り起こしにつながった。これまで地域日本語教室に関わりのなかった方が、教室活動へ主体的に参加するきっかけとなった。
- ・地域日本語教育コーディネーター研修の受講者を、市町運営の地域日本語教室や、スタートアッププログラム実施市町のコーディネーターとして紐づけ、各地域での人材の確保につながった。
- ・当研修受講者同士の交流が教室同士の交流に発展し、教室見学など相互交流が行われるようになった。

（課題）

- ・地域日本語教室のサポーター（学習支援者）の発掘および定着
- ・県民や企業等への地域日本語教室についての理解促進および浸透
- ・空白地域における、その町の状況に応じた日本語学習や交流の場づくりの更なる推進
- ・学習者のニーズや生活を踏まえた教室活動の活性化
- ・ボランティアが運営している教室に対する市町行政の支援の後押し
- ・地域日本語教室にアクセスしにくい外国籍住民の学びと交流の場の創出

④令和5年度の目標

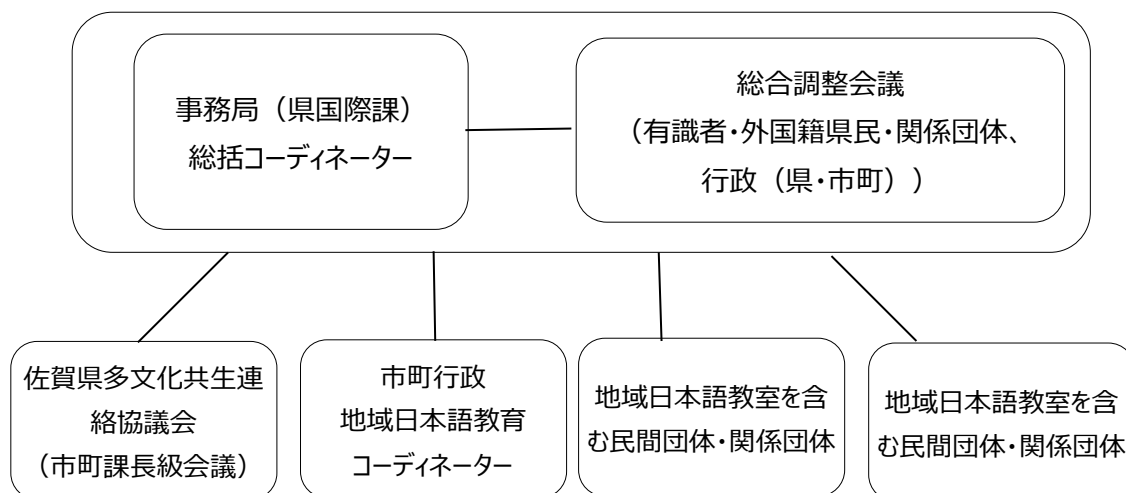
- ・外国人と日本人の相互交流の場、学びの場としての地域日本語教室が、より多くの住民が集う場となるよう、参加しやすい環境づくり
- ・「地域日本語教室」の社会への浸透と、県民の理解促進
- ・安定した教室運営のためのサポート、関係する機関や人の増加

⑤令和5年度主な取組内容

- ・総括コーディネーターの配置（県国際課内）
- ・総合調整会議の開催（事業の進捗、評価、目標値等の検証、見直し）
- ・空白地域におけるタウンミーティングや交流会の実施
- ・地域日本語教室の総括コーディネーター等による巡回、指導
- ・佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修修了者および市町コーディネーターを対象とした講師研修の実施。（コーディネーターによる地域住民向け多文化共生および「やさしい日本語」講座、外国人との交流会の実施）
- ・地域日本語教室の周知活動（国際課 Instagram 開設、広報媒体を活用した周知活動、佐賀県地域日本語教室のパンフレット等の作成）
- ・多文化共生の出前講座等での地域日本語教室の紹介

3 事業の実施体制

- （1）実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）



《事業の中核メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	内田 修平	県国際課	課長	国際課全体の事業総括
2	武村 泰子	県国際課	参事	事業の統括
3	滝澤 浩一郎	県国際課	係長	事業の補助
4	藤川 愛	県国際課	主査	事業担当者
5	市丸 佳代子	県国際課	日本語コーディネーター	事業担当者
6	北御門 織絵	県国際課	多文化社会コーディネーター	日本語コーディネーターの補助
7	矢富 明德	県国際交流協会	国際交流課長	協会事業との連携
8	永田さつき	県国際交流協会	相談員	さが多文化共生センターとの連携
9				
10				

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・佐賀県は県内 20 市町の多文化共生担当課長をメンバーとした「佐賀県多文化共生連絡協議会」を設置している。また、国際課の「多文化共生マインド推進事業」において、市町と共催でタウンミーティングを行った。(R5 は空白地域である太良町で実施) また、関係団体を対象にしたワークショップ等の開催を行った。
- ・日本語教室を有している市町との共催や支援という形で、佐賀県国際交流協会と連携し、ボランティア養成講座の実施や講師の派遣を行った。(R5 は神埼市、佐賀市)
- ・県所属の地域日本語コーディネーターは設置していないが、過去に県が養成したコーディネーターが、各市町所属のコーディネーターとして活動しており、域内の市町との連携が取れている。
- ・体制づくりに関わる人員として、総括コーディネーターのほかに、国際課の職員が 2 名担当している。うち一人は、多文化社会コーディネーターであり、以前より県内の日本語教育推進に携わっており、県内の地域日本語教室や地域日本語教育コーディネーターとの繋がりがある。
- ・総括コーディネーターが、随時県内の日本語教室や市町担当部署を訪問しており、県や市町間での連携を図っている。
- ・令和 4 年度、佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修を行ったが、県内 20 市町中 12 市町の教室からの参加があり、市町関係者、コーディネーター、教室運営者など様々な立場で県内の地域日本語教育に携わる方々の情報交換、連携に繋がる機会となった。そこでできた関係が現在も続いている。また、R5 には、コーディネーター研修修了者や市町コーディネーターが講師となり、「やさしい日本語」講座・交流会を行った。実施に当たっては、市町の協力を得て行われており、市町との関係強化にも繋がっている。(実施市町：佐賀市、鳥栖市、小城市、吉野ヶ里町)

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	伊東 祐郎	公立大学法人国際 教養大学	特任教授	国の施策と方向性について 日本語教育全般
2	田村 太郎	一般財団法人ダイ バーシティ研究所	代表理事	多文化共生施策全般
3	貞松 明子	佐賀県日本語学習 支援カスタネット	発起人	日本語教育指導者、地域日本語 教室の立ち上げ
4	黒岩 春地	公益財団法人佐賀 県国際交流協会	理事長	国際交流協会との連携
5	鶴田 クリスティーナ	日本語教室いまり ／AwesomeIMARI	日本語教室 コーディネーター (AwesomeIMARI)	学習者から支援者となった立場 での経験
6	マハト ギタ クマリ	みやき町住民	会社員	地域に住む外国人の立場での 意見
7		県内各市町	市町職員 (県内 20 市町のうち 日本語教室がある 15 市町の多文化共生・国 際交流担当職員) ※空白地域の 5 町に ついてはオブザーバ ー参加とした。	各地域の日本語教室の実態と課 題の共有
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

②実施結果	
実施回数	2回
実施 スケジュール	(第1回) 令和5年8月31日 (第2回) 令和6年1月26日
主な検討項目	【第1回】 ・「佐賀県における地域日本語教育の方針」について（報告） ・令和5年度の取組について ・外国籍委員の体験談 ～地域日本語教室とのつながり～ ・グループ討議 (グループ A、B) テーマ：教室や団体との連携 (グループ C、D) テーマ：外国籍住民への地域日本語教室の周知及び参加 ※第1回目の総合調整会議に合わせ、市町職員各市町日本語教室コーディネーターを対象とした講演会を行った。講師は、総合調整会議の委員でもある国際教養大学大学院特任教授の伊東祐郎氏に依頼し、地域日本語教育の最新情報や、日本語教育に関する法律、市町の役割等について講話を行った。 【第2回】 ・令和5年度事業報告 ・「やさしい日本語」講座・交流会の実施報告 - 各地域のコーディネーターによる実践報告（4団体） ・地域日本語教室の浸透について ・令和6年度の事業計画について ・（グループワーク） - A・B：日本語教室を維持していくための課題 - C：日本語教室との連携や支援における課題 - D：日本語教室や交流の場を設けるための課題
(取組②－1) 総括コーディネーターの配置	
・昨年度、総括コーディネーターであった者を、引き続き総括コーディネーターとして配置した。 ・佐賀県国際課に配置し、本事業を担当。県内の市町職員、地域日本語教育コーディネーター、ボランティア教室と連携するため、県内の教室等を巡回しつつ、県内の体制づくりに関する業務を行った。 ・文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」及び「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター研修」受講。日本語教師の資格有。 ・県に総括コーディネーターを配置することにより、各地域日本語教室の状況把握や、市町と連携した地域日本語教室の展開を行い、また、人材育成の研修の開催などを通して、各教室の安定した運営のフォローを行うことができた。 ・体制づくりに関わる人員として、総括コーディネーターのほかに、国際課の職員が2名担当している。うち一人は、多文化社会コーディネーターであり、以前より県内の日本語教育推進に携わっている者である。適宜、業務分担し、連携を取りながら進めていった。	

(取組②－２) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組
地域日本語教育コーディネーターの配置【()】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【(○)】 ・県所属の地域日本語教育コーディネーターは設置していないが、過去に県が養成したコーディネーターが各市町所属のコーディネーターとして活動しており、連携が取れている。 ・令和４年度に県主催の佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修を実施した。行政職員と連携し、地域の課題やニーズを把握し、それを解決するための方策を住民、企業、他地域の日本語教室、その他の関係者と協働して行える人材の育成を目標とし、研修を行った。(OJT 方式での研修実施) その研修の受講者が、現在、市町運営教室の地域日本語教育コーディネーターとなったり、ボランティアによる運営教室でコーディネーターとしての役割を担い、県内各地で活動をしている。 令和５年度には、各地のコーディネーターが、地域住民に向け「やさしい日本語」の講座および交流会を実施できるよう講師研修を行った。地域住民に向けて、地域のことを把握しているコーディネーターが講座、交流会を行えるようになり、今後、より身近な地域での人材の掘り起こし、学習支援者としての定着が期待できる。令和５年度は４市町での活動であったが、このような人材を増やしていくことで、各地域での多文化共生マインドの醸成、日本語教室のサポーターの定着につながっていくと思われる。
(取組②－３) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置
令和３年度に配置した。それ以降は総括コーディネーターを配置している。
【重点項目】
(取組③) 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成
・総合調整会議等での意見や検討を踏まえ、「佐賀県における地域日本語教育の方針」を令和４年度に策定した。
(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
・佐賀県は県内２０市町の多文化共生担当課長をメンバーとした「佐賀県多文化共生連絡協議会」を設定している。令和５年度は当協議会を５月に開催した。また、国際課の「多文化共生マインド推進事業」において、市町と共催でのタウンミーティングを、空白地域である太良町にて開催。そのほか関係団体を対象にした研修、ワークショップ等を行った。 ・県所属の地域日本語教育コーディネーターは設置していないが、過去に県が養成したコーディネーターが各市町所属のコーディネーターとして活動しており、また、令和４年度に実施した「佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修」に、２０市町中１２市町の教室等から参加があった。各市町のコーディネーターや職員の参加もあり、研修をきっかけに、現在でも県内のコーディネーター、市町職員との情報共有、連携が図られている。 ・令和５年度の総合調整会議では、日本語教室のある市町の職員を会議の委員とした。会議では日本語教育や多文化共生の専門家を交えた意見交換や情報共有の時間を設けた。各市町の担当者との連携にもつながり、近隣の教室の連携等も生まれた。また、空白地域である町はオブザーバー参加としたが、３町からの参加があり、すでに地域日本語教室を設置している市町の事例に触れ、意識啓発の機会となった。 ・県内のコーディネーターについては、毎年ブラッシュアップの機会を設けている。県内各地からコーディネーターが参加し、事例の共有等が行われ、お互いの教室見学等も行われている。

(取組⑤) 市区町村への意識啓発のための取組

- ・(取組④)を実施していく中で、自らの自治体(市町)の課題に対してどのように取り組んでいけばいいのかを考えることが意識啓発にも繋がっていると考えている。
- ・国際課の職員、日本語コーディネーター、多文化社会コーディネーターが、県内の市町を訪問し、多文化共生や地域日本語教室についての方針や取組を紹介するとともに、その町の状況に応じた取組から始められるよう、提案等を行っている。
- ・ボランティアによる運営の日本語教室で、代表者の高齢化で教室の運営が困難になっている地域については、市町を訪問し、行政が日本語教室の運営に関わっていく必要性や、交流会やタウンミーティング、ボランティア養成講座等の提案などを行っている。
- ・空白地域である5町(江北町、太良町、上峰町、大町町、玄海町)においては、外国人の数も少なく、域内に点在しているため、日常生活において外国人と日本人との接点がほとんどない。そのため、交流の拠点となる場がなく、多文化共生への理解も進んでいるとはいえず、行政職員や住民の意識醸成から始めなければならない。まずは、地域の日本人と外国人が顔を合わせる機会を設けることによって、お互いを知り、交流のきっかけを作ること为目标とし、タウンミーティングを行うこととした。

令和5年度は、空白地域において以下の取り組みを行った。

(太良町)

テーマ：ミャンマーと太良町の繋がりを知ろう

実施日：11月30日(木)

参加者：39名 太良中学校：1年生 生徒数30名 外国人町民 9名(ミャンマー出身)

関係者：外国人を雇用する事業所：3団体3名

他団体：県協会1名

県と太良町が協働で開催までの準備を行ったが、町内の学校や企業への声掛けは、太良町職員が行った。タウンミーティングを行ったことで、参加者各々に多文化共生の意識変容がみられ、今後の開催を希望する声が上がった。

(江北町)

令和4年度にタウンミーティングを行った江北町では、以下のイベントを行い、地域住民と外国人との交流の機会を設けた。

①「やさしい日本語」×防災ワークショップ

江北町で行われた防災フェスタにおいて、災害時の「やさしい日本語」について、外国人と話しながら、学ぶ機会を設けた。

テーマ：防災無線を「やさしい日本語」にしてみよう

実施日：10月28日(土) 14:00～、15:00～

参加者：20名(子ども向けのイベントだったが、その保護者も参加した。)

「防災」を切り口として、自分たちの住む地域にも多様な人たち(外国人など)がともに生活していることを、地域の人に意識してもらう第一歩となった。

②ミャンマーを知ろう@江北こども食堂

令和4年4月に、江北町と共催で実施したタウンミーティングを機に、女性ネットワークの会と外国人住民が接点を持つようになった。現在では、外国人住民が女性ネットワークの会の一員として、地域で積極

的に活動している。女性ネットワークの会・会長は、「ミャンマー籍メンバーのことを地域住民に知ってもらいたい」という思いがあり、今回のミャンマー料理を一部メニューとして提供するという企画へと発展した。

実施日：令和6年3月23日（土）11：30～13：30

参加者：女性ネットワークの会：約10名、ミャンマー国籍住民：5名、役場職員：3名、隣町の日本語教室ボランティア：2名

提供料理の作成については、ミャンマー国籍の外国人が教える側となり、来客に料理の説明を行った。終了後も、ミャンマーの料理について話をする様子が見られた。

（取組⑥）日本語教育人材に対する研修

1. 佐賀県地域日本語教育の推進に係る講演会

目的：県内のコーディネーター及び市町職員等に対する地域日本語教育の最新の知見を得る機会を提供する。

日時：令和5年8月31日（木曜日）10：00～12：00

テーマ：「日本語教育に関する国の動向と地方公共団体における日本語教育について」

講師：伊東祐郎氏（国際教養大学専門職大学院日本語教育実践領域特任教授）

対象者：市町所属のコーディネーター、市町職員、地域日本語教室関係者等

内容：（講話70分、質疑応答30分）

1. 日本語教育に関する国の動向について
 - ・国の動向、日本語教育に関する法律について
2. 地方公共団体における日本語教育について
 - ・言語保障／多文化共生の地域づくり
 - ・地域に応じた日本語教育
3. 地域日本語教育コーディネーターについて
 - ・市町職員とコーディネーター各々の役割について
 - ・市町職員とコーディネーターの連携

（参加者）各市町コーディネーター、日本語教室関係者等：6名

市町関係者：15名、その他：5名

2. 佐賀県地域日本語教室に係る講演会

目的：県内の地域日本語教育コーディネーターおよび日本語教室関係者のブラッシュアップの機会を提供する

日時：令和5年11月11日（土曜日）10：00～11：00

テーマ：「日本語教室と地域参画～ジブンゴトから考える」

講師：萬浪 絵理氏

特定非営利活動法人国際活動市民中心（CINGA）理事

一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター

公益財団法人千葉氏国際交流協会委嘱 日本語教育コーディネーター

文化庁地域日本語教育スタートアッププログラム アドバイザー

対象者：市町所属のコーディネーター、地域日本語教室関係者等

内容：自分が繋がっている社会（地域）の人を見つめ直すワークを通して、地域から日本語教室へ、日本語教室から地域へのつながりを考えていく。（講演＋ワークショップ）

（参加者）コーディネーター、教室運営者等：10名

3. 「やさしい日本語」講座・交流会 講師研修

目的：県内各地域のコーディネーターや教室運営者が、地域住民に対し多文化共生や「やさしい日本語」等を使用した外国人とのコミュニケーションについての講座、外国人との交流会を企画・実施できるよう人材を育成する。

講師：佐賀県総括コーディネーター、多文化社会コーディネーター

日時：第1回 8月19日（土） 13：30～16：30

（内容）佐賀県の多文化共生、地域日本語教育の施策、やさしい日本語を深掘りしよう

第2回 9月16日（土） 13：30～16：30

（内容）講師の心構え、講座の資料、講座の企画について

第3回 10月14日（土） 13：30～16：30

（内容）講座の実施内容の検討、意見交換、資料作成

第4回 11月11日（土） 10：00～12：00

（内容）コーディネーター研修講演会受講および地域日本語教育の専門家との座談会

第5回 12月16日（土） 13：30～16：30

（内容）講座・交流会の進捗状況の共有、資料作成等

※1月25日（木）総合調整会議にて地域での「やさしい日本語」講座・交流会の事例報告

第6回 2月16日（土） 13：30～16：00

（内容）コーディネーターによる「やさしい日本語」講座・交流会の実践報告

（参加者）県内5市町より7名が参加（今年度中の講座・交流会の実施者は5名）

4. 県内市町のボランティア養成講座への支援

国際課所属の多文化社会コーディネーター、総括コーディネーターが講師として出向

・佐賀市主催ボランティア養成講座

第1回 10月8日（日）10：00～12：00 多文化共生とは。日本語を教えることとは。

第5回 12月3日（日）10：00～12：00 佐賀市内の日本語教室について

参加者：30名

・佐賀県国際交流協会主催 ボランティア養成講座

第2回 令和6年1月24日（水）13：00～15：00

佐賀県の日本語教育の取り組みについて、ボランティア活動を行う時のポイント

参加者：25名

(取組⑦) 地域日本語教育の実施	県としては地域日本語教室を主催していない。
(取組⑧～⑮) その他の取組	
(取組⑧) 地域における日本語教育の在り方についての検討 《隣接する市町の日本語教室の相互利用》 隣接する神崎市と吉野ヶ里町は、ともにスタートアッププログラムを活用して教室の開設を行っており、いずれの教室も行政がかかわる地域日本語教室である。互いの教室が近距離にあるため、外国人、日本人ともに行き来しやすい状況であった。アドバイザーからの助言、県のコーディネーター研修での人材交流等を経て、市町の担当者間での話し合いの場を持ち、教室の相互利用が可能となった。 ・双方の教室に参加できるよう、日程が重複しないよう調整。 ・互いの教室の開催日程、イベントの情報等を教室参加者に提供 ・ボランティア養成講座を同一の内容で別日に各々の市町で開催。 (参加者は都合のよい日時、場所を選んで参加できる。) ・学習や、学習支援者は、自分が参加できる日、参加しやすい場所を選択して教室活動に参加できる。 2つの教室に参加し、回数を増やすこともできる。 双方の教室に参加する学習者や、学習支援者がおり、教室利用の拡大につながった。 (取組⑩) 地域日本語教育に付随して行われる取組 ・大学や高校における「出前講座」の実施 令和5年度は大学1校、高校5校、中学2校、計8校において多文化共生関連の出前講座を行い、異文化理解やコミュニケーションの方法の一つである「やさしい日本語」の紹介、地域日本語教室についての紹介等を行った。いずれも、講義＋ワークショップ形式で行った。また、大学1校、高校2校については、日本語教室の活動に参加し、外国人と直接コミュニケーションを図る機会があった。 講座後のアンケートにより、異文化理解、多文化共生、外国人とのコミュニケーション等についての発見や意識変容が見られた。また、県内の市町運営の教室に日本人の大学生や高校生がサポーターとして参加する事例も増えてきた。若い世代のサポーターが増えていくよう、地域日本語教室の取組や魅力を発信していく予定である。 (取組⑪) 日本語教育に関する広報活動 【地域日本語教室普及活動の展開】 佐賀県では、令和3年度に地域日本語教室が外国人、日本人双方の交流を促す場として認識されるよう、親しみやすい地域日本語教室をイメージしたキャッチコピー「はなすくらす みんなのにほんごきょうしつ」とロゴマークを作成した。キャッチコピーとロゴをきっかけに、地域日本語教室を知ってもらい、外国人も日本人も、より多くの人々が集う居心地のよい居場所となり、佐賀に住む外国人が、あのマークのところに行けば、日本語が学べる、交流できる、いろんな話ができると思ってもらい、安心安全な生活につながっていくように努めている。広く県民に多文化共生や地域日本語教室について知ってもらい、その中から学習支援者として教室活動に関わる人材が増えることを期待している。令和5年度は地域日本語教室の周知を目的に以下の取組を行った。	

1. 国際課 Instagram の開設および Instagram における広告 県内の多文化共生、地域日本語教室の様子を発信。若い世代に向けた情報発信 広告 1 回目 《12/19～12/31：インプレッション/154,955、リーチ/57,328》 2 回目 《1/10～1/24：インプレッション/30,818、リーチ/15,703》 2024 年 3 月末時点 フォロワー 124 人 2. 地域日本語教室パンフレット作成 A3 サイズ 二つ折り (A4 サイズ 4 頁)両面フルカラー / 5,000 部 (内容)県内の在住外国人の推移、多文化共生について、地域日本語教室について 教室参加者のインタビュー、「やさしい日本語」について、教室の情報等 県内市町の窓口のほか、市町担当者が企業訪問等をする際に使用できるよう配布した。その他、各施設に配布するとともに、ボランティア養成講座や多文化共生関係の出前講座等で、より多くの県民に多文化共生や地域日本語教室について知ってもらい、関心を持ってもらえるように配布した。 3. 新聞広告 2024. 01. 28 朝刊掲載 佐賀新聞 (広告欄)、全 5 段 1/2 サイズ、フルカラー (内容)地域日本語教室に関するロゴマーク、キーワードを掲載し、参加を促すキャッチコピー 国際課 HP、Instagram の QR コードを掲載 4. 広報媒体での地域日本語教室の取組の紹介、SNS 等を活用した地域日本語教室の周知活動 チラシや SNS 等様々な広報媒体を使用して広報活動を行う。また、佐賀県国際交流協会の機関誌における地域日本語教室の紹介なども行った。 地域日本語教室のキャッチコピー、ロゴを使用したグッズ作成 ○ネクストラップ / 2,000 本 (先端パーツ：アミナスカン、脱着式クリップ 各 1,000 本) 県内の地域日本語教室に配布。教室活動や、教室としてイベント等に参加する際に使用してもらい広く県民の目に触れるようにした。Instagram のハッシュタグを使用しているので、教室の様子を見ることができるようにしている。 ○クリアファイル / 2 種 (各 2,000 部) 「地域日本語教室」、「やさしい日本語」の 2 種を作成。それぞれについてのキーワードを用い、メッセージを伝えている。パンフレットとともに配布。また、各種多文化共生関係の講座でも資料とともに配布し、多くの人の目に留まるようにした。
2. 市区町村の日本語教育の取組への支援
(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育
・日本語教室については、各市町やボランティア団体が主体となって運営をしており、県は運営に関する助言や人材の育成等を行っている。
(取組②) 取組 1 以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育
・特になし

5 主要な取組の実施状況

令和5年4月	R5地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業採択（3.31）
5月	「佐賀県多文化共生連絡協議会」開催
6月	県内日本語教室の巡回
7月	コーディネーター研修等準備
8月	補助金交付決定 第1回総合調整会議、コーディネーターブラッシュアップ講座 「やさしい日本語」講座・交流会 講師研修①
9月	地域日本語教室活動普及に伴う委託業者の決定 「やさしい日本語」講座・交流会 講師研修②
10月	「やさしい日本語」講座・交流会 講師研修③
11月	コーディネーターブラッシュアップ講座、タウンミーティング（太良町）
12月	「やさしい日本語」講座・交流会 講師研修④、国際課 Instagram 開設
令和6年1月	第2回総合調整会議
2月	「やさしい日本語」講座・交流会実践報告会、地域日本語教室パンフレット完成
3月	事業終了、実績報告書の提出準備

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） ・外国人と日本人の相互交流の場、学びの場としての地域日本語教室が、より多くの住民が集う場となるよう、参加しやすい環境づくり ・「地域日本語教室」の社会への浸透と、県民の理解促進 ・安定した教室運営のためのサポート、関係する機関や人の増加
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 地域日本語教室の浸透を図り、地域日本語教室の活動に参加する県民を増やすという目標を軸に、各種取組を行っていく。 【指標1】 空白地域における新たな交流活動等の実施 日本人との交流の場の創出により、将来的に互いに学び合う場づくりへとつなげる。県内のどの市町に住んでいても、日本人との交流の機会があり、外国人が孤立しないようにする。平成27年に多文化共生に関する取組を始めた頃は、県内20市町において、教室がある市町は7市町に過ぎず、そのほとんどがボランティア団体による運営の教室であった。それから、文化庁のスタートアッププログラムを活用しながら教室の立ち上げを目指す市町の支援等を行い、現在では15市町に教室があり、空白地域は5町となった。残り5町についても教室開設を目標に取り組んでいくが、交流会の実施などから始め、その町の状況に応じた形での開設を目指す。昨年度は5町中2町において交流の機会が設けられたので、そちらについて

ては、継続して支援を行っていくが、残り3町については未だ外国人との交流の機会が設けられていない。特に外国人が域内に点在している地域や、技能実習生等外国人の増加が予想される地域から取り組んでいく。

(定量評価)

○目標値 2 (前年 2)

○実績値 2

(検証方法)

空白地域の5町において、新たに域内に住む日本人住民と外国人住民の交流の機会を設けた町の数

(定性評価)

多文化共生や地域日本語教育に関する講座や交流会が住民の意識変容をもたらし、その地域における外国人と日本人の交流が増え、顔の見える関係になることを目指す。

(定性評価の検証方法)

交流会等の参加者に対しアンケートを行い、意識の変容について把握し、外国人住民については、聞き取りによりニーズの把握を行う

【指標2】

地域日本語教育コーディネーター研修修了者および各地域コーディネーターによる地域活動の推進

地域日本語教育コーディネーター研修修了者や各地域のコーディネーターが、それぞれの地域において多文化共生や地域日本語教室の普及に繋がる活動を行っていき、地域住民への多文化共生への理解や地域日本語教室の理念の浸透を深めていく。その活動により、地域住民の地域日本語教室へのサポーター(学習支援者)としての参加を促していく。

今までも、各地の日本語教室主催で多文化共生や「やさしい日本語」についての交流会が行われたことはあったが、大学の講師や、県や国際交流協会の職員が講座を行っていた。地域日本語教育コーディネーターが自らのことばで、多文化共生や地域日本語教室の意義について語り、地域を巻き込んだ活動を行うことは、より多くの地域住民の多文化共生のマインド醸成につながることを考える。

コーディネーターが年に数回、そのような活動を続けていくことによって、さらに地域住民に多文化共生のマインドや「やさしい日本語」が広がっていくことを想定している。

令和5年度から、毎年5地域(市町)での取り組みが行えれば、体制づくり推進事業が終了する令和7年度までに、現在教室がある市町においては、コーディネーターによる地域住民を巻き込んだ多文化共生や地域日本語教室の普及につながる活動の基盤ができると考えている。

(定量評価)

○目標値 5 (前年 -)

○実績値 5

(検証方法) 研修修了者が企画した実践活動の取組の数

(定性評価)

コーディネーターが各地域での地域住民へ向けた多文化共生や「やさしい日本語」の講師として活動できるようスキルアップを図る。その活動により、多文化共生・地域日本語教室の県民への浸透を図り、地域日本語教室へのサポーターとしての参加に繋がり、教室の安定した運営へとつながることを目指す。

(定性評価の検証方法)

地域での活動に参加した住民に対し、アンケートを行い、多文化共生のマインドについての変化について把握するとともに、実施を行う。また、講師として活動を行ったコーディネーターへのヒアリングを行う。

【指標 3】

地域日本語教室にアクセスできる手段を増やすためのオンライン活動へ向けた勉強会や交流会の実施、アウトリーチ型教室の開催

・居住地に関わらず、県内の在住外国人が地域日本語教室の活動に何らかの形で参加できるよう、多様な教室形態について市町の教室運営者や地域日本語教育コーディネーターと共に検討し、その機会を増やしていく。コロナ禍で一時的にオンラインの教室が増えたものの、現在はほとんど行われていない。また、コーディネーターも、アウトリーチ型の教室に関心は持っているものの、行われているところはない。まずは、試行を行いながら、多様な形態の教室が開催されるよう支援していきたい。

(定量評価)

○目標値 7回(前年0回)

○実績値 オンラインによるコーディネーター勉強会 1

(検証方法) オンライン活動勉強会およびオンラインによる交流会の実施数、アウトリーチ型教室の実施数

(定性評価)

コーディネーターがオンラインならではの活動を学ぶことにより、教室の実施形態の幅が広がり、参加しやすい教室となる。また、オンライン活動の好事例をコーディネーター間で共有することにより、実施する団体が増える。

(定性評価の検証方法)

勉強会の参加者が、その後地域でどのような活動を行ったかについて追跡を行う。

※県内教室を訪問し、オンラインによる教室の実施に関し、ヒアリングを実施した。

各教室においては、対面での教室を優先するところが多く、オンラインの教室実施については、希望しない教室がほとんどであった。また、関心はあっても、対応できる人材がおらず、実施は考えていないというところもあった。

※県によるオンラインによる交流の場の創出については、令和6年度の事業として試行を予定している。

【指標 4】

若い世代への多文化共生、やさしい日本語、地域日本語教室等についての周知

・県内の大学生、高校生等が、多文化共生や「やさしい日本語」等についての出前講座を受けることにより、

日々の生活において多文化共生について考えるきっかけとなり、その中から将来的に多文化共生や地域日本語教室に関わる人材が生まれることを期待する。令和4年度も出前講座は行っていたが、新たな学校での実施についても働きかけを行い、より多くの若い世代へ多文化共生についての理解が深まるよう毎年継続して行っていく。

(定量評価)

今年度目標 3 (前年度実績: 3)

実績値 出前講座等の実施: 大学1、高校5、中学2 計8校

地域日本語教室とかかわりを持った学校: 大学1、高校2 計3校 合計: 11校

(検証方法) 新たに出前講座を行ったり、地域日本語教室へのかかわりを持った学校の数

(定性評価)

若い世代の多文化共生や地域日本語教室への関心が高まり、見学者や参加者が増えれば、将来のサポーター候補者として、教室の安定的な運営にもつながる。

(定性評価の検証方法)

県内各教室にヒアリング等を行い、高校生、大学生の参加状況等を確認する。

2. その他、令和5年度事業の評価と検証方法

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

(1) 検証を踏まえた課題

○空白地域の解消について

- ・空白地域における市町職員や地域住民の意識変容。
- ・継続的な交流の場の維持や、キーパーソンとなる人材発掘およびサポーターの育成。
- ・ボランティアによる運営教室の活動者高齢化による消滅および空白地域化への対応

○オンラインによる交流の場の創出やアウトリーチ型の教室について)

- ・域内に点在する教室にアクセスしにくい外国人住民のニーズ把握。

実施内容、開催日時、通信環境等

- ・オンライン操作になれた学習支援者の育成
- ・オンラインやアウトリーチ型の教室開催に向けたコーディネーターの連携

(2) 今後の展望

○空白地域の解消について

- ・その地域にあった形での小規模な交流会や意見交換会から始め、その際にヒアリングやアンケートを行うことで、ニーズを把握していく。日本語教室という形にとらわれず、定期的な交流会の開催等についても検討していく。
- ・市町職員の関与は必須であるが、他の業務との兼務がほとんどであり、優先順位が低い。できるだけ負担軽減につながるような形での地域での交流の場の創出につながるようサポートしていく。
- ・地域でのイベントに参加することで、多文化共生の取組の紹介や、外国人との交流の機会を設け、理解を深めていく。
- ・ボランティアによる運営の教室については、高齢化による活動の先細り、教室の停止が懸念されるので、市町との協働という形で教室が存続していくよう双方をサポートしていく。

○オンラインやアウトリーチ型の教室開催について

- ・教室単独でのオンライン教室開催は、人員、参加者等の問題でハードルが高いことがわかったので、近隣の複数の教室が連携した形での実施を検討していく。
- ・まずは県が主体となって、オンラインを活用した日本語コミュニケーションのモデル教室を開催する。そして、そのモデルを、市町運営教室に波及していく。そのためにも、地域の日本語教室にアクセスできない外国人の現状について明らかにしていく。
- ・近隣の市町運営教室が連携したオンライン教室を目指し、コーディネーターの育成やオンライン操作ができる学習支援者を確保していく。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

(1) 課題と困難な状況への対応方法

多文化共生の意識醸成や地域日本語教室への理解は、一度の講座や交流会を行っただけで、進むものではなく、繰り返し行う必要がある。各種講座、交流会や研修会の人数も予想より少ないこともあるが、関心を持ってくれた人を大切に、段階を踏んで地域の日本語教育人材として育成し、定着していくように支援している。また、市町や教室を定期的に訪問することで関係者とのつながりができ、現状の把握と課題への対応ができる。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-①	佐賀県日本語教育の推進にかかる総合調整会議
	
1-⑥-3	コーディネーターによる「やさしい日本語」講座・交流会実施のための講師研修
	

1-⑪-2

佐賀県国際課 Instagram による多文化共生、地域日本語教室の活動紹介



1-⑪-2

佐賀県地域日本語教室パンフレット



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1-①	佐賀県日本語教育の推進に係る総合調整会議 第1、2回議事録	
⑪	佐賀県における地域日本語教室普及事業に関する業務報告	

※総合調整会議の議事録は、証拠書類として別途添付済